令和7年4月3日 分「告示と公告に関するページ」掲載一覧表

種別	番号	件名
告示	70	特定子ども・子育て支援を提供する施設又は事業所の名称及び所在地等について
告示	71	指定納付受託者の指定について（廃棄物処理手数料等）
監査告示	4	定期監査（市長室）の結果について

海老名市告示第70号

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第58条の11の規定により、同法第30条の11第1項の確認を行った特定子ども・子育て支援を提供する施設又は事業所の名称及び所在地等を別添のとおり告示する。

令和7年4月3日

海老名市長　内　野　　優

※　詳細は、掲示場で確認してください。

子ども・子育て支援を提供する施設等の告示

No	支援提供者	施設名称	施設所在地	事業開始 年月日	種別	他施設等との 併用の可否 （幼稚園のみ）	備考
1	[redacted]	[redacted]	[redacted]	令和7年4月1日	認可外保育施設		新規

海老名市告示第71号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の２の３第１項及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条の規定による指定納付受託者の指定について、海老名市予算決算会計規則（平成10年規則第21号）第63条の２第１項の規定に基づき指定したので、地方自治法第231条の２の３第２項及び海老名市予算決算会計規則第63条の２第２項の規定に基づき告示する。

令和７年４月３日

海老名市長　内　野　　優

１　指定納付受託者の名称及び住所または事務所の所在地

株式会社エフレジ

代表取締役　杉本 和彦

大阪府大阪市北区大深町４番20号グランフロント大阪タワーＡ

２　指定した日

令和７年４月１日

３　指定納付受託者に納付させる歳入

海老名市手数料条例（昭和40年３月20日条例第６号）第２条第１項に規定する手数料、海老名市廃棄物の減量化、資源化、適正処理等に関する条例（平成５年３月26日条例第８号）第27条第１項に規定する手数料及び郵送料

４　指定納付受託者に歳入を納付させる期間

令和７年４月１日から令和８年３月31日まで

海老名市監査委員告示第 4 号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、市長室の定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を別紙のとおり公表する。

令和 7 年 4 月 3 日

海老名市監査委員　　雨宮　徳明

海老名市監査委員　　清水　　昭

海老名市監査委員　　森下　賢人

定期監査結果報告書

1　監査の対象部課及び所掌事務

【市長室】

（1）　秘書課

市長及び副市長の秘書に関すること。儀式及び交際に関すること。褒賞及び表彰に関すること。市長会等に関すること。特命事項の調査研究に関すること。

（2）　文書法制課

議会の招集及び議案の調製に関すること。議会、教育委員会、選挙管理委員会及び監査委員との連絡に関すること。文書の収受、審査、保存等に関すること。条例、規則等例規に関すること。法令の解釈運用に関すること。情報公開に関すること。個人情報保護に関すること。行政不服審査会に関すること。公印に関すること。行政訴訟に関すること。部の庶務及び調整に関すること。部内の事務分掌の調整に関すること。

（3）　職員課

職員の任免、分限、賞罰その他の身分及び服務に関すること。職員の配置に関すること。職員の研修に関すること。職員定数に関すること。職員団体との折衝に関すること。職員の採用試験及び選考に関すること。職員の給与その他の給付に関すること。職員の安全衛生に関すること。職員の公務災害に関すること。職員の福利厚生に関すること。

（4）　シティプロモーション課

広報（WEB 広報を含む。）に関すること。報道機関との連絡調整に関すること。シティプロモーションの推進に関すること。シティプロモーションの推進に関すること。イメージキャラクターに関すること。

（5）　IT 推進課

情報システムに係る総合企画及び調整に関すること。電子自治体の推進に関すること。情報セキュリティに関すること。電子計算業務に係る企画及び調整に関すること。電子計算機の運用管理に関すること。自主統計に関すること。基幹統計に関すること。

（6）　危機管理課

危機管理に係る計画及び運用に関すること。特殊地下壕に関すること。急傾斜地崩壊防止に関すること。自衛官募集に関すること。危機管理に係る基盤整備及び維持管理に関すること。

2　監査の対象範囲

監査の対象部課の所管に属する財務に関する事務

3　監査の対象期間

令和６年２月１日から令和７年１月31日まで

4　監査の方法

財務に関する事務が法令に基づき適正に行われているかを主眼として、対象期間における次に掲げる事務について監査対象を抽出し、書面調査等を実施するとともに、関係職員に説明を求めた。

（1）　予算の執行・収入支出に関する事務
（2）　契約に関する事務
（3）　財産管理に関する事務
（4）　庶務に関する事務
（5）　補助金交付等に関する事務

5　監査年月日

令和７年３月28日

6　監査の結果

監査対象部課における予算の執行・収入支出事務、契約事務、財産管理事務、庶務事務、補助金交付等事務については、概ね適正に執行されていると認められた。